平成19年度業務実績に関する評価結果に対する改善報告書

(平成21年1月現在)

【評価書P7】

アドミッションポリシー(入学者受入方針)の策定及び公表について

⇒ <u>アドミッションポリシーについては、現時点における大学全体及び各学</u> 部、研究科の再検討の方向性が明確にされていない。

【評価書P12】

アドミッションポリシーの策定及び公表について

⇒ 学部、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について、履修規程において定めることとし、アドミッションポリシーについても「国際社会への貢献」や「地域社会への貢献」に配慮しながら今後再検討することとしたが、再検討の方向性が明確にされていない。

指

【評価書P29】

摘

自己点検・評価、認証評価(大学の教育研究等の状況について、一定期間ごとに文部科学大臣の認証を受けた評価機関から受けることを義務づけられている評価)などの制度を利用した各学科・研究科等の今後のあり方の検討(II)

⇒ 各学科・研究科等のあり方を示すアドミッションポリシーの再検討を行う こととされたが、検討の方向性さえ示されていない。

【評価書P31】

自己点検・評価、認証評価などの制度を利用した各学科・研究科等の今後のあり方の検討

⇒ アドミッションポリシーの再検討を行うにあたり、各学科・研究科等のあり方を検討するとのことだが、その際には、大学全体としての考えを明確にした上で検討することを求めたい。

大学の人材養成目的に沿って、大学全体の方向性として、

対

1 主体的、自立的に行動できる人材養成

2 地域社会に貢献できる人材養成

応

3 多文化共生社会に貢献でき、国際的に活躍できる人材養成 を考えており、これをもとにアドミッションポリシーの再検討を進めている。

	【評価書P8】
	成績評価に関する規定の統一化及び他大学との単位互換の推進
	⇒ 成績評価方法をシラバスに明記するよう各部局へ依頼したにとどまり、 <u>全</u>
指	学的に規定を統一化し、実施することはできなかった。
,,,	【評価書P12】
摘	成績評価に関する規定の統一化
	⇒ シラバスに成績評価方法を記載することは他大学ではすでに行われてお
	り、成績評価に関する記載様式を提示し、シラバスに明記するよう各部局へ
	依頼しただけであれば、評価できない。
	すべての学部のシラバスを点検し、不適切な記載の残存状況を把握し、書き
	方の悪い事例を指摘するとともに、再度、書き方を示し、書き方の統一を図る
対	よう努めている。
بي.	また、成績評価の透明性を担保することを目的に、従来は教養科目のみ導入
応	していた成績疑問票(学生による成績評価への疑義申し立て)を平成 21 年度
	より全学で導入することを決定し、その要綱を作成した。

	【評価書P8】
	他大学学生の市立大学開講科目の受講者数に対し、市立大学学生の他大学開
	講科目の受講者数は少なく、周知方法や問題の把握が十分とはいえなかった。
指	【評価書P12】
摘	他大学との単位互換の推進
11.3	⇒ 他大学学生の市立大学開講科目の受講者数が15名であるのに対し、市立
	大学学生の他大学開講科目の受講者数は5名と少なく、周知が十分に図られ
	ているのか疑問である。
	キャンパスの移動のための時間的ロスが大きく、他大学開講科目受講生の増
	加に限界があるが、学生ポータルシステムによる情報提供、携帯電話等のメー
対	ルアドレスを登録している学生に対する携帯電話等へのメール発信、教養教
	育・各学部の掲示板へ募集案内の掲載により学生への周知を行っている。
応	さらに、平成 20 年度より山の畑キャンパスの学生会館に設置されているプ
	ラズマディスプレイにも募集案内を掲出した。

【評価書P8】

教員任期制の適用拡大

⇒ 経済学研究科の准教授、芸術工学研究科の助教への任期制の導入についての取り組みは進めたが、年度計画で掲げた<u>医学研究科、薬学研究科以外の研</u>究科における教授職への任期制の導入については実施できなかった。

また、<u>薬学研究科において教員任期制の適用拡大について検討したが、実</u>施に至らなかった。

指

【評価書P17】

摘

薬学研究科における教員任期制の適用拡大

⇒ 教員任期制の適用拡大について検討したが、実施に至らなかった。

【評価書P18】

教員任期制の適用拡大

⇒ 薬学研究科において教員任期制の適用拡大について検討したが、実施には 至らなかったとのことであるが、評価のためには検討内容や過程を可能な範 囲で公表すべきであり、また、<u>学部・研究科ごと、理系・文系ごとに柔軟な</u> 対応を行う必要がある。

対応

平成 20 年度、薬学研究科においては、他の研究科や学部に先んじて、平成 20 年度末に任期を迎える教員(病態生化学分野 准教授)の再任審査が実施された。これに係る審査基準、手続きを定める内規及び審査過程などついては、役員連絡会、教育研究審議会などの場を通じて、任期制の導入を検討する他の研究科等の参考となることも考慮し、学内公表をした。

現在、各研究科等において、こうした先行する研究科の例を参考にしながら、 各々の研究科の特殊性や実態に応じた形での任期制の導入について検討を進 めているところである。

【評価書P8】

山の畑キャンパスの将来計画の検討

⇒ 中期計画では「時代や社会の要請に応えた学部・学科等の再編・見直しを進める。」 と掲げているが、理学系学部の創設や自然科学研究教育センターのあり方についての検 討のみが記述されており、山の畑キャンパスの既存の経済学部・経済学研究科、人文社 会学部・人間文化研究科及び教養教育のあり方についての検討状況が記述されていない。

指 摘 また、<u>山の畑キャンパスの校舎等の改築の基本構想やグラウンド、運動施設等の改修</u>及び整備方法の検討内容も不明である。

【評価書P31】

山の畑キャンパスの将来計画の検討

⇒ 中期計画においては、「時代や社会の要請に応えた学部・学科等の再編・見直しを進める。」こととされている。山の畑キャンパスの学部・研究科のあり方等については、理学系学部の創設に関する検討だけが先行することなく、全体評価でも述べたように既存の学部・研究科のあり方をも検討し、さらに建物の耐震対策やグラウンド、運動施設の整備などを含め、大学全体としての課題等をよく把握した上、早急に構想を取りまとめるよう努力することを要望したい。

経済学部については、平成 18 年度に経済学部卒業生の受け入れ実績がある企業(有効回答数 123 件)及び名古屋市立高等学校の生徒(有効回答数:836 件)を中心に実施したアンケート調査結果を参考として、卒業後の職種及び資格を意識し、2学科(経済学科、経営学科)から専門性を高めた3学科(公共政策学科、マネジメントシステム学科及び会計ファイナンス学科)へ学科再編するとともにカリキュラムを全面改訂し、入学定員も30名増員した。また、後期日程Mコースの個別学力検査から数学Ⅲ、数学Cを削除した入学試験を実施し、平成19年度からのカリキュラム改訂に伴う教育実施体制を整備した。

経済学研究科については、平成 19 年度に専攻名の変更を検討し、経済政策分析専攻、 日本経済経営専攻をそれぞれ経済学専攻、経営学専攻とした。

人文社会学部・人間文化研究科については、内部の将来計画委員会、ワーキンググループ、教授会での検討を踏まえ、大学院博士前期課程の課程研究科目を5分野から3分野とする等の「教育改革概念図」、「人社の将来の方向性に関する案」が提示され、検討委員会で議論を重ねた。

対応

また、山の畑キャンパスの各学部、研究科について、入試状況、就職及び大学院での学位取得の状況、科学研究費補助金申請率・取得率などについて検証し、今後の学部、学科のあり方について学長との意見交換会を山の畑キャンパスの全教員対象に開催した。

教養教育については、平成 19 年度に全体として共通教養科目と系別(文系・理系)教養科目に整理し、教養課程の体系的、段階的履修が可能となるよう改革を進めた。また、語学教育の少人数化を図り、コミュニケーション英語 1・2、総合英語 1~4 について 25人クラス編成を実現した。これについては、更に応用英語まで拡張する方向で検討を進めている。

山の畑キャンパス全体については、経営企画課、学生課、総合情報センターにおいて、 山の畑校舎の建替計画におけるグラウンド、運動施設の整備、図書館、学生会館などを含 めた課題(敷地内古墳の必要性、総合情報センター・図書館の運営構想、食堂、学生会館、 クラブハウス等の規模など)について整理し、それに基づき検討委員会で他大学の施設等 の整備水準と比較しながら議論している。なお、包括連携の締結によって、名古屋工業大 学のグラウンド(400メートルトラック)を使用させていただくこととなった。

【評価書P10】

医学研究科前教授の学位審査に係る不祥事を契機としての大学法人として の取り組みについて、若干の指摘をしておきたい。

今回の事件を受け、外部委員を含む特別調査検討委員会を設置し、全研究科において学位審査に係る実態調査を行うとともに、教員倫理綱領や行動指針を策定し、内部通報・相談窓口を設置したほか、「職業倫理とコンプライアンス」研修会を開催するなど、再発防止に向け、将来にわたり良好な研究教育環境を構築し、社会的信頼を回復しようとした努力は評価できる。

指摘

問題は、<u>これをいかに遵守し、全ての教職員にどのように浸透させ、それを徹底させるのかが課題</u>である。<u>今後とも再発防止に向け、大学法人全体として粘り強く、根気よく改善に取り組み、市立大学としても誇りを早期に取り戻し</u>ていただくことを要望する。

【評価書P31】

学位審査等に関する不祥事を受けた対応

⇒ 今回の大きな不祥事に直面した大学法人が、外部委員を含む特別調査検討 委員会を設置し、再発を防ぎ、将来にわたり良好な研究教育環境を構築し、 社会的信頼を回復しようとした努力は評価できる。

今後は、<u>今回整備した制度や規程などについて、教職員一人ひとりに対し</u> <u>浸透、徹底を図り、粘り強く根気よく改善に向けて努力していくことを求めたい。</u>

対応

平成 20 年 5 月に教職員の倫理について全キャンパスで研修会を実施するとともに、全教職員、学生に対して、倫理綱領のポケット版の配布やホームページの開設をするなど、教職員一人ひとりに対して、教職員が保持すべき倫理に関する制度や規程の周知を図った。

さらに、平成21年3月には、昨年度行った研修会(「職員倫理とコンプライアンス」)と同様の研修会を実施する。こうした研修会を毎年繰り返し開催することにより、教職員に対し、職員倫理の重要性を浸透させるよう努めている。

【評価書P10】

平成18年度の評価結果書でも大学法人としての「自己点検・評価・改善」の システムを早期に確立するよう指摘したが、目標管理制度を着実に機能させるた めには、大学法人自ら行う自己点検・評価が重要である。

平成19年度において監査評価室を設置し、新たに創設した理事長補佐(評価担当)と一体となって自己点検・評価などの業務にあたる体制を整備して実施に移したことは高く評価できる。

今後も引き続き、<u>理事長補佐(評価担当)と監査評価室を中心に大学全体として計画、実施、点検・評価、改善に至る一連のマネジメントサイクル(PDCAサイクル)を着実かつ効果的に機能させていくことが望まれる</u>。

【評価書P37】

指

摘

中期計画、年度計画の進行管理及び評価手法の確立並びに評価結果、改善策及び 改善結果のホームページでの公表

⇒ 法人化2年目にしてようやくではあるが、「計画、実施、点検・評価、改善に至る一連のマネジメントサイクル」(中期計画)を着実かつ効果的に機能させていくための不可欠の前提であるといえる自己点検・評価に関する体制が整備され、大学運営の改善に向けた取り組みが軌道に乗り始めたといえる。これまでの過程については評価するが、今後、大学運営の改善のため、全学を挙げてたゆまぬ努力を積み重ねていくことを大いに期待したい。

名古屋市公立大学法人評価委員会の指摘をうけ平成 19 年4月に監査評価室を 設置し、11月には評価担当の理事長補佐職を創設して、自己点検・評価などの業 務にあたる体制を整備してきたところである。

自己点検・評価は、PDCAサイクル(マネジメントサイクル)を着実かつ効果的に機能させていくための不可欠な前提であり、また名古屋市公立大学法人評価委員会及び認証評価機関等の外部機関による評価を受けるにあたっての必須事項でもあると認識している。

いうまでもなくP・D・C・Aのいずれの要素・契機も欠くことができず、サイクルとして循環させていかねばならないが、往々にしてC止まりでAへと連続していかず、したがってAを受けて新たな、質的により高く充実したPの作成へと循環していかない。これでは大学運営の改善に資することができないのはいうまでもない。

対応

こうしたこれまでの反省点を踏まえながら、平成 20 年度には過去3年間の実績・データに基づき、全学において自己点検・評価を実施しているところである (結果を平成21年3月にホームページ等で公表予定)。その際、理事長補佐を中心に、点検項目を、学校教育法に基づく外部評価である認証評価での点検項目と同一にして行い、各部局が行った点検の結果を全学の部局長で構成される部局長会で検討・集約することにより、PDCAのサイクルの充実を図る仕組みづくりを行った。平成21年度からは各学部から自己点検を担当している教員を委員とする全学的な自己点検評価委員会を設置することにし、そのような準備のもと、平成22年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受審する予定である。

また、監査及び自己点検・評価などの業務にあたる事務体制の強化の一環として、平成 21 年度より、監査評価室専任の課長職(室長)を創設すべく調整を進めているところである。

	【評価書P12】
指	外国人大学院生に対する外国語による授業、指導方法の検討
	⇒ 医学研究科では、日本語能力が不足している学生に対して英語を交えた授
摘	業を行っているが、 <u>他の研究科では実施していない</u> 。また、 <u>外国人大学院生</u>
	<u>に対する指導方法等についての検討はできなかった</u> 。
	教務企画委員会で検討し、各研究科での指導方法で工夫していること、検討
	していることを調査し、他研究科の参考とした。
対	また、今後については、従来から、外部の講師を招いて初級(川澄キャンパ
<u> </u>	ス)、中級及び上級(山の畑キャンパス)各クラス週1回開講している課外日
応	本語講座で外国人大学院生の日本語能力向上を図っていくこととした。

	【評価書P12】
	大学院生が学部講義を受講した場合の単位認定化の検討
	⇒ 全国及び東海地区国公立大学の大学院研究科では、すでに明文化された関
	係規程があり、実施されているので、単位認定化自体は不可能ではない。 <u>導</u>
	入にあたっては、市立大学における単位認定化への大学院生のニーズや教育
	的意義について検討することが必要である。
指	【評価書P15】
摘	大学院生が学部講義を受講した場合の単位認定化の検討
111-3	⇒ 大学院生が教育・研究を進めるにあたり、関心はあるものの、専門分野が
	違うために所属する研究科では行われていない講義を他学部の講義で受講
	し、それに対し単位を認めることは意味があり、他の国公立大学でもすでに
	多年にわたって実施されている。大学としてどのような目的、課題があって
	この年度計画を策定したのかを、大学院生のニーズや教員の見解を十分把握
	し、整理する必要がある。
	各学部に対して学生からのニーズについての調査をしたが、今のところそう
	いった要望がほとんどない状況にあるため、当面は導入を見送るが、今後、学
対	生からのニーズがあれば、導入に向けて検討することを教務企画委員会で確認
	した。
応	

	【評価書P13】
	英語による専門教育の充実
,	⇒ 医学部では1年次における英語による専門教育のほか、2年次及び3年次
指	において医学英語教育の充実を図った。
摘	また、看護学部においても、「公衆衛生学」の一部について英語による講
3,1,3	義を実施したほか、臨床現場における英語によるコミュニケーション能力修
	得を目的とした科目を開講することとしたが、 <u>全学部においてそろって、英</u>
	<u>語教育の充実がなされることを期待したい。</u>
	英語による専門科目の開講について、教務企画委員会で検討し、各学部で順
	次充実を図ることとし、平成21年度から導入することが決定された。
対	人文社会学部においては「比較文化論1」、「比較文化論2」が、芸術工学部
 	においては「芸術工学英語A」「芸術工学英語B」「芸術工学英語C」「芸術工
応	学英語D」が既に開講されており、平成 21 年度より新たに、経済学部及び看
	護学部において開講する。

	【評価書P14】
	外国語の習熟度別クラス編成の実施及びその効果検証
,,,	⇒ 経済学部の必修科目である「コミュニケーション英語 I・Ⅱ」の一部のク
指	ラスにおいて、その効果を検証し、平成20年度においても全てのクラスに
摘	おいて再度効果検証を実施するという努力は認められる。
	しかし、経済学部以外の学部では外国語の習熟度別クラス編成が実施され
	ていない現状への自己評価とこれらの学部についての今後の方針を明らか
	にする必要がある。
	平成 19 年度に引き続き、平成 20 年度、経済学部全体でCASEC(インタ
	ーネット上で受験できる英語コミュニケーション能力測定テスト) による習熟
対	度別効果の検証を行っており、その結果を見た上で、効果が高いとの確認がで
応	きた場合、全学部に向けて実施学部を拡大していく予定にしている。
ルい	

【評価書P14】

キャリアデザイン(「働くことの意味」など、生涯設計を描く上で指針となるような知識や情報の修得)に関する科目の設置

キャリア支援センタースタッフの充実

インターンシップ (学生が自らの専攻や将来の職業に関連した就業体験を行う制度) の位置づけ、単位化の検討

インターンシップ受け入れ先の拡充

指摘

⇒ 「キャリアデザイン:自己理解と職業の世界」を設置し、教養教育において149名の学生が受講したことやインターンシップ単位認定に向けての取り組み、インターンシップ実施体制の着実な整備は評価できる。

キャリアデザイン教育やインターンシップの導入については、すでに市立 大学としても4年間の日程を設定しているが、<u>その教育的意義については教</u> 養教育の課程だけに限定している嫌いがあり、この点への反省が必要であ る。例えば、<u>それぞれの学生のキャリア形成に関する4年間の経歴を記録、</u> 整理する「キャリアディベロップメントカード(仮称)」の導入や、在学中 に公的な資格を取得した上で卒業できるよう支援する体制の整備、あるいは サービスラーニング(地域社会における奉仕活動を通じて学習する教育プロ グラム)との連携強化が望まれる。

対応

キャリアデザイン教育については、教養教育の課程だけでなく専門教育課程においても実施していくことが重要であると考えている。現在、専門教育課程におけるキャリアデザイン教育として、経済学部において平成20年度より2年生以上の学生を対象としたキャリアデザイン科目を開講しており、人文社会学部においては、心理学科目の中でキャリアについて学ぶ機会を設けている。また、その他の学部においては、医学部、薬学部及び看護学部において臨地実習を行う等、資格に関する専門科目や演習、実習科目の中で資格やキャリアについて学ぶ機会が設けられている。インターンシップについては、現在、人文社会学部において3、4年生の科目として「インターンシップ実習」を開講し、芸術工学部都市環境デザイン学科において平成21年度より3年生の科目として「芸術工学インターンシップ」を、看護学部において平成23年度より4年生の科目として「インターンシップ」を開講する予定である。また、その他の学部においても3年次の学生を中心に個別のインターンシップに参加している。このように、専門教育課程におけるキャリアデザイン教育及びインターンシップについては、必要に応じて実施している。

「キャリアディベロップメントカード(仮称)」の導入、公的な資格の取得の支援体制の整備、サービスラーニングとの連携については、今後の検討課題である。

	【評価書P14】
	多様な入学者選抜方法の検討、実施
	⇒ 後期日程、地元優先枠制度、試験科目、足切り制度のあり方や受験生の動
	向・追跡調査、選抜方法ごとの定員割り振りの課題について、各学部が努力
指	していることは理解できる。
摘	しかし、各課題についての大学としての方針や自己評価が提示されていな
31/3	いように感じられる。特に入学者の追跡調査は、入学試験から教養教育の成
	績、学部の専門教育の成績の相関関係を解明するため、全学的に取り組まな
	ければならない領域であるにもかかわらず、そのための問題意識や体制が欠
	如しているようにみられる。
	全学の入学試験委員会では、入学試験の成績データを試験別にまとめ各学部
対	へ提供し、これをもとに各学部で教養教育の成績、学部の専門教育の成績との
	相関関係等について検討している。入学試験委員会で収集・集積した各学部の
応	データについて討議・分析し、今後の個別学力検査募集区分、募集学生定員、
	選抜方法、試験科目等入学試験制度のあり方の検討に役立てていく。
1	

	【評価書P14】
l l a	オープンキャンパス(大学説明会)の充実
指	⇒ 各学部の入試説明会の内容充実、日程の拡大への努力は評価できる。
摘	しかし、オープンキャンパスの日程が各学部バラバラに分かれすぎている
,,,,	と思われる。例えば、全学共通のオープンキャンパスの日程を設定すれば、
	<u>広報効果もあがり、学部相互の連携もよくなるのではないか。</u>
	全学共通の日程で実施することにより、広報効果が上がるとともに学部相互
対	の連携も良くなることも考えられるが、各キャンパスが離れており同一日に開
7,1	催することは、現状では、人的な体制が困難な面があり、検討が必要である。
応	川澄キャンパス内にある医学部と看護学部、山の畑キャンパス内にある経済
	学部と人文社会学部において同一日程での合同開催について検討していく。

	【評価書P15】
	ティーチングアシスタント(教育的配慮のもとに教育補助業務を行う大学院
指	生)の対象学生の拡大
	⇒ 博士課程前期の学生にティーチングアシスタントへの従事を認めたこと
摘	は前進である。
	しかし、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科では従事人数が
	<u>少なく、改善の必要がある</u> 。
	人間文化研究科、芸術工学研究科では、今後実習等に積極的に活用していく
対	ことにしている。また、大学院の活性化及び教育研究活動の支援という観点か
[[]	ら、さらなるTAの活用を図るため、平成 21 年度予算編成においては、予算
応	の増額を図る予定である。

	【評価書P15】
	オフィスアワー(学生が教員に気軽に相談できるように研究室を公開する時間
指	帯)制度の全学部での実施
1 1 1	⇒ オフィスアワーの実施状況や学生への周知状況について全学的な調査を
摘	行ったことは評価できる。
	ただし、オフィスアワーが実際に利用されているかどうかが重要であり、
	利用状況を改善するような検討が必要である。
対	現在、平成20年10月から平成21年1月までの4カ月の利用状況について
	全教員に対して調査を実施している。その結果を踏まえ平成 21 年3月に活用
応	の改善方法について検討する。
, ,	

	【評価書P15】
	ボランティア活動の単位化の検討
指	⇒ 大学としてボランティア教育体制を整備し、芸術工学部及び看護学部にお
	いて単位認定が具体化したことは高く評価できる。
摘	ただし、ボランティア活動は、自主的な実践活動を通じて学生の社会への
	認識と責任感を高めることに意義があり、活動の場を国際的に拡げることを
	<u>も含め、学生へのさらなる啓発が必要である</u> 。
	ボランティア活動の単位化について、平成 20 年度から教養科目の単位とし
	て全学年の学生を対象に実施している。
	参加学生を増やすため、学生への周知方法として、履修要項のみならず、ボ
対	ランティア団体の活動内容等を掲示板へ掲示したり山の畑キャンパスの学生
応	会館に設置されているプラズマディスプレイで流すなど啓発活動に努めてい
""	る。
	また、学生への参加意欲を高めるため、多様な受け入れ団体を随時追加して
	おり、平成20年度中に3団体を新たに認定した。

	【評価書P15】
指	総合情報センター分館(図書館)の開館日程の見直し
	⇒ 田辺通分館において8月の土曜日をすべて開館するなど、開館延長のため
摘	の努力は評価するが、日曜日の開館については、社会人学生、大学院学生と
	<u>もにニーズが高いと思われるので、可能な方策を検討して欲しい</u> 。
	日曜日の開館については、平成21年度より、まず川澄分館において、利用
対	者の多い試験期間の日曜日を開館することとした。
応	

	【評価書P18】
	研究科ごとの重点的研究目標の設定、公表
指	⇒ 市立大学の研究に関する計画は、研究科ごとに設定されており、 <u>全学的な</u>
摘	共通課題の展開やそのための連携体制に乏しく、大学全体の基本的方針に基
31.3	づく研究活動の推進、点検は困難と思われるので、早期に全学的な研究推進
	体制の整備が望まれる。
	全学的な研究の推進を図るため、平成 20 年度の特別研究奨励費制度におい
	ては、環境問題の解決と挑戦、健康福祉の向上といった本学の研究の特色化を
	図る課題ごとに学内公募を行う従前の方法による研究費の重点配分に加え、以
	下の3件にそれぞれ研究費を重点配分した。これにより大学全体の基本的方針
対	に基づく研究活動の推進を図った。
	1)健康教育研究の推進のため「健康教育研究推進センター」
応	2) 医・薬・看の連携研究の推進のため医・薬・看の3研究科
	3) 国際交流の推進のため「国際交流推進センター」
	また、医・薬・看の3研究科による共同研究を積極的に推進するため、平成
	20 年度中に 3 研究科の代表者による検討組織を設ける予定である。
	今後も引き続き、全学的な研究を推進する仕組み・体制を構築していく。

指摘	【評価書P18】
	研究教育拠点形成支援型研究資金等の予算獲得に向けた全学的取り組み
	⇒ 名古屋工業大学、岐阜薬科大学、静岡県立大学と積極的に連携を進め、研
	究教育拠点形成支援型研究資金の共同申請を推進する基盤を構築したこと
	は評価できる。
	しかし、この取り組みにおいて名古屋大学との連携は乏しく、他の事項で
	も名古屋大学との連携は、「名古屋医工連携インキュベータ」において名古
	屋工業大学等との連携で掲げられているのみであり、過少な感がある。
	名古屋大学を含め、地域の他大学との連携は積極的に進めていく必要がある
	と考えており、平成 20 年度は、文部科学省の事業について、名古屋大学が担
	当大学となっている"がんプロフェッショナル養成プラン"(大学改革推進等
	補助金)に共同大学として参画しているほか、名古屋大学が実施機関となって
対応	いる"産学官連携戦略展開事業"(戦略展開プログラム)についても連携機関
	として参画しているところである。
	また、名古屋大学医学部主催で平成 20 年 11 月 21 日に開催された「医学・
	バイオ系特許フェア」に本学の出願特許を出展し、研究者間の交流を図ってい
	る。
	このような取組を契機として、名古屋大学との連携を今後もさらに進めてい
	きたい。

また、経済研究所では「団塊の世代退職による労働力不足と外国人労働者」、「名古屋における医療と介護・健康に関する研究」、「地方分権時代における大都市税財政のあり方に関する研究—名古屋市税財政の現状・推移・将来一」の3つのプロジェクト研究を実施しており、平成20年11月28日には公開シンポジウム「公立病院はどこへ行くのかー地域医療と経営改革ー」を開催している。

さらに、平成 20 年 12 月 12 日に開催した名古屋市立大学・日本政策投資銀行連携公開シンポジウム「名古屋の環境まちづくり」や、平成 20 年 11 月 15 日に開催した名古屋市立大学人間文化研究科人文社会学部国際シンポジウム「観光まちづくりの国際比較―ペーチ(ハンガリー)と名古屋から考える」においても名古屋市との連携が図られている。

なお、平成 20 年 9 月に名古屋市が全局室を通じて本学への要望事項を取りまとめて本学に通知したことから、この取りまとめ結果をもとに、今後さらに連携を強化する予定である。

対応

【評価書P21】

専門職業人教育の充実策の検討及び同窓会との協力による卒後教育講座の実施の検討 (自己評価IV・評価委員会評価Ⅲ)

指 摘 ⇒ 医学研究科がお茶の水女子大学ライフワールド・ウォッチセンターと連携 して行った社会人再教育講座、薬学研究科が従来から同窓会と共同開催して いる卒後教育講座に加え同窓会の協力を得て開催した「薬剤師生涯教育講 座」や薬剤師の生涯学習支援における今後の協力のあり方についての薬剤師 会も含めた協議などの実践活動は評価できるが、他の研究科への取り組みの 拡大を期待したい。

【評価書P22】

専門職業人教育の充実策の検討及び同窓会との協力による卒後教育講座の実 施の検討

⇒ 医学研究科、薬学研究科の活動は優れた取り組みであるが、<u>例えば経済学研究科においてビジネスマン等を対象に専門職業人教育を行うなど全学的な取り組みを期待したい。</u>

人間文化研究科とシステム自然科学研究科では、名古屋市教育センターが実施する教員(幼稚園・小学校・中学・高校・特別支援)の再教育のための「教員免許更新講習」に講師を派遣し、協力することとした。

経済学研究科では、社会人の夜間大学院を積極的に実施するとともに「社会 人向けビジネスIT講座」を開催している。

対応

社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択された医学研究科の「医療・保健学びなおし講座」は、名古屋では盛夏期と年末年始の数日の休講以外、年間(3学期間)を通じて連日(月~金曜日、18:30~20:30) 開講し、東京キャンパス(慈恵会医科大学)においても毎木曜日に実施しているが、連日30名を超える受講生があり、特に看護師の職場復帰に役立つものと期待している。本プログラムには、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学部やシステム自然科学研究科の教員も参画して実施しており、看護学部では、高齢者看護科目を提供している。

	【評価書P22】
	市民公開講座及びサイエンスカフェ(システム自然科学研究科版)の開催
	⇒ 全学部・研究科により「楽しくゆたかに生きるために」を統一テーマとし
	て実施した市民公開講座(延べ692名参加)及びシステム自然科学研究科
指	によるサイエンスカフェ(計12回・338名参加)は、参加者数からみて
摘	大きな成果を挙げており、高く評価できる。
111-3	このうち、市民公開講座については、その成功の原因がアンケートで5点
	にわたって丁寧に分析されており、その点においても評価できるが、 <u>今後こ</u>
	<u>の結果についてさらに総括を行い、当講座が継続して大きな成果をあげるよ</u>
	<u>う努められたい。</u>
	平成 19 年度市民公開講座受講者に対し実施したアンケート集計結果は、以
	下のように分析できる。
	1) 受講者の 94%が 50 代以上の比較的高齢者層である。
	2) 受講者の 70%以上が過去に受講経験がある。
	3) 受講者の90%以上が講座内容に満足している。
対	4) 半数以上の受講者が土曜日の開催を望んでいる。
	5) 案内パンフレット、広報なごやによる広報が有効である。
応	このような点を踏まえ、平成 20 年度市民公開講座は高齢者層を念頭に置き、
	〔~「元気」を創る~〕を共通テーマに、すべての学部・研究科において計7
	種の講座を10月及び11月の土曜日に開催した。
	また、各々の講座テーマについては、「健康」「福祉」「環境」などをキーワ
	ードとして、わかりやすいものとすることに心がけるとともに、パンフレット
	や広報なごやを中心として積極的な広報に努めた。

指摘	【評価書P22】
	学内に設置した健康教育研究推進センターを中心とした名古屋市等との連携
	による「ライフサイクル・ケア事業」の実施
	⇒ 健康教育研究推進センターにおいて名古屋市等と連携して開講した高齢
	者健康づくり指導者養成セミナーの成功は高く評価できる。今後、 <u>当セミナ</u>
	一受講者が地域ボランティアリーダーとして活動し、各地域において大きな
	<u>成果をあげることを期待したい。</u>
対	地域の運動教室のモデルケースを数グループ立ち上げ、平成 19 年度に養成
	した修了生をリーダー役として、地域住民に講習にて学んだ運動を教えてい
	る。大学側は、修了生に対してフォローアップとして研修会を開催したり、運
応	動教室にでかけ、アドバイス等のサポートをする活動を行っている。

	【評価書P24】
指	大学間交流協定大学数の増加
,,,	⇒ パリ13大学との全学交流締結は評価できる。ただ、市立大学の教育研究
摘	の質や大学の規模に比べ、国際交流協定はなおも少なく、特に米国・EU・
	中国への開拓努力が必要であると思われる。
	瀋陽医学院(中国)との間で平成 20 年 12 月 16 日に学術交流に関する協定
	を締結した。また、現在、ライプチヒ応用科学大学(ドイツ)、ロード・アイ
対	ランド・スクール・オブ・デザイン(アメリカ)および広東工業大学(中国)
بي.	との間で、協定締結に向けた調整を進めている。
応	また、協定締結大学の研究者が参加する国際シンポジウムの開催や、より多
	くの留学生受入れ等を通して国際交流を推進していく。

	【評価書P24】
指	留学生会との連携強化による名古屋市立小学校への留学生派遣
摘	⇒ 小学校への留学生派遣は有意義であるが、そろそろ成果と問題点を整理し
111-1	た上で自己評価を行うことを求めたい。
	この事業は名古屋市教育委員会が行う「その道の達人派遣事業(教えて博
	士!なぜ?なに?ゼミナール)」の一事業として各小学校からの要請により実
	施しているもので、生徒達が中国や韓国の留学生と遊んだり、直接話を聴いた
	りすることによって異国の文化に対する興味や関心を喚起することをその目
	的としている。
	事業実施後のアンケートでは、すべての学校から
	1) この交流事業は、外国人と直に接する貴重な機会であり国際理解につな
	がるものとして今後の授業に役立つ。
	2) この交流事業を通じ、生徒たちに異文化を積極的に理解しようとするな
	ど、態度に変化がみられた。
	3) 異文化について直接知ることのできる貴重な機会として今後も利用した
対	ν۰̈ο
応	との趣旨の回答を得ており、事業の目的どおりの成果が得られていると理解し
	ている。
	一方、派遣した本学留学生に対するアンケートからも、
	1) 生徒たちが自国に興味を示したことで、日本についてさらに知識を深め
	たいと考えるようになった。
	2) 交流を行うなかで、あらためて自国と日本の文化、習慣等の差異につい
	て理解できた。
	など、本学留学生が日本の大学で学ぶ上で貴重な経験となっていることが伺
	え、このようなことから今後も積極的に推進していきたいと考えている。
	なお、本学留学生の8割以上が中国及び韓国からの留学生であることから現
	在は両国からの留学生派遣のみに限定しているが、派遣先学校から他国からの
	留学生との交流を望む声もあり、実現に向けて検討を進めたい。

	【評価書P24】
	教員の海外派遣事業及び外国人研究者の招へい事業等による国際共同研究の
	推進
指	⇒ 全研究科において、合計265名の教員を海外派遣し、そのうち第3種(国
摘	内外の政府や大学、公共的団体等から経費支給を受けた研修派遣)が多いこ
31,3	とは評価できる。ただ、 <u>第5種(大学間交流協定に基づく学術研究のための</u>
	派遣)は非常に少なく、また、経済学研究科・看護学研究科が少ないことか
	<u>ら、一層の推進を期待したい。</u>
	第5種に該当する海外派遣については所属長の推薦により決定している。今
	後も予算の拡大、効果的・効率的な運用等に努めていく。
対	また、平成 19 年度に設置した「国際交流推進センター」を中心として、特
応	別研究奨励費の活用、新たな大学間交流協定の締結などにより、全学的に国際
小小	交流活動の推進を図っていく。

	【評価書P25】
	外科の診療科再編の推進(Ⅲ)
	⇒ 外科の診療科再編の要として一般外科と消化器外科を統合する方針を決
指	定したが、 <u>最終的な実現には至っていない</u> 。
摘	【評価書P26】
11.3	外科の診療科再編の推進
	→ 一般外科と消化器外科の統合について、教授選考後すみやかに実施される
	ことを求めたい。
	消化器外科教授が選出され、これを機に消化器外科と一般外科を統合して診
対	療を実施する。
応	
\rangle \(\rangle \rangle \)	

実に向けた人員等の充実及び救命救急教育センター(仮
況から、市立大学病院が救命救急センターの指定を受け
るが、救急医療を担う人材の育成は社会的急務となって
センター(仮称)の開設について、方針の具体化に努め
一の開設については、現在機構改革(組織の見直しによ
する中で検討を進めている。救急診療を担うだけでなく、
グ、コメディカルスタッフの養成等にも関連するため、
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	【評価書P26】
	平均在院日数の短縮
指	⇒ 年度計画で目標とした19日を切る平均在院日数の短縮を達成したこと
11	は評価できる。 病床稼働率は7対1看護体制の実施等の影響もあり若干の減
摘	少となったが、今後、中期計画で目標とした「病床稼働率95%以上、平均
	在院日数20日以下、患者紹介率50%以上」の3項目の達成に向け、引き
	続き努力を求めたい。_
	平均在院日数については 20 年 12 月現在で 17.0 日であり、患者紹介率につ
	いては、名古屋市立大学病院連携システム運営協議会を立ち上げるなどして紹
対	介患者数の増に努めたことにより、20 年 12 月現在で 50.4%になった。
応	病床稼働率については、20年12月現在で82.8%であり、引き続き維持向上
//L\	に努める。

	【評価書P28】
指	情報ネットワークの全学統一的管理運用体制の整備の検討
	⇒ 歴史的な経緯等から各部局のシステムが独自に構築されているが、 <u>統一化</u>
摘	できるものは統一化しておかないと、セキュリティ対策や、障害発生時の対
	<u>応などリスク管理の面から考えても問題である。</u>
	各部局内の情報ネットワークについては、部局毎に管理運用を行っている
	が、インターネット及び各部局間を結ぶ幹線の情報ネットワークについては総
	合情報センターが管理運用をしており、インターネットとの接続口には不正侵
	入防止/防御システム・ファイアウォール・ウイルスチェックサーバ等を設置
	するとともに、接続パソコンにウイルス対策ソフトを提供する等、全学的なセ
対	キュリティ対策を順次進めてきている。
応	今後も、平成 21 年 3 月の機器更新に併せてスパムメール対策用装置を導入
, _	する他、セキュリティ向上を図るとともに、各部局内の情報ネットワークも含
	めた、情報ネットワーク全体の最適な管理運用体制について今後も検討を進め
	たい。
	また、機器やシステムの更新や導入について全学的な視点から評価検討する
	審査会の設置について検討している。

【評価書P28】
総合情報センターにおける各種セキュリティシステムの強化の検討
⇒ セキュリティシステムの強化を図ることはもちろん重要であるが、 <u>現状の</u>
ようにメインコンピュータの近くまで学生等が立ち入ることができるよう
な状況は問題であることから、こうしたハード面における対応についても今
<u>後検討されたい。</u>
マシン室のセキュリティ対策については、ICカードを利用した入室管理シ
ステムを導入するとともに、監視カメラによる監視を行っている。
現状の施設では、マシンの移転等の根本的な改善を行うことは困難なため、
山の畑キャンパス改築時において考慮すべき事項として、検討していきたい。

【評価書P30】

女性教員の登用(Ⅲ)

⇒ 女性教員の登用は、全学的に見ても進んでおらず、特に医学、薬学、芸術 工学及びシステム自然科学研究科の4学部・研究科において立ち遅れてい る。

【評価書P32】

指

男女共同参画の視点からの女性教員の登用

摘

⇒ 育児休業代替教員制度の新設や、夜間保育、病児病後児保育なども行う学内保育所の開設など、女性教員の勤務環境等の改善に向けた取り組みは高く評価できる。

その一方で、女性教員比率の全体数値の改善は進んでおらず、特に医学、薬学、芸術工学及びシステム自然科学研究科の4学部・研究科において立ち遅れている。学部ごとに数値目標を設定するなど積極的な展開を期待したい。

対

応

本学では、平成 20 年 6 月に男女共同参画室を設置し、男女共同参画の理念 を実現するため、様々な施策の実施について議論を行っている。

特に女性教員の登用については、女性教員比率の向上のため、女性の登用方針を含めた「男女共同参画行動計画」を策定し、教員の採用公募に際し、『「業績と能力」が同等であると認められるならば、女性を積極的に採用する。』旨を本学ホームページにも掲載するとともに、各研究科及び学部の公募案内等にも同様な内容を明記するようにした。

また、女性教員数及び女性教員比率については、研究科別、職階別に集計し、毎年度、学内外に公表することとした。

【評価書P31】

監査評価室の機能強化

指

摘

⇒ 監査評価室の設置は、理事長補佐(評価担当)の設置と相まって市立大学 における計画・評価体制の確立に貢献しつつある。

しかしながら、平成18年度の評価結果書においても指摘したように、内部監査や自己点検・評価など、その役割の重要性に鑑みれば、<u>監査評価室長を事務局次長が兼任している体制は過渡的措置とされるべきであり、厳しい</u>定員事情の下ではあるが、理事長直轄組織として室長の専任化を求めたい。

対

応

監査評価室の独立性及び専門性を高めることにより、監査機能の強化を図るため、平成21年度より理事長直轄の監査評価室長のポストを、事務局次長事務取扱から専任の室長とする。

	【評価書P32】
,,,	大学運営を担う人材育成の推進
指	⇒ 大学法人の固有職員の採用に努め、名古屋市からの派遣職員からの切り替
摘	えを積極的に進めたことは高く評価するが、大学固有の教育・研究・管理運
3,1-3	営に関わる事務職員の能力の向上、体験の豊富化やモチベーションの強化等
	のため、広く学外をも見渡した上での人材育成に努めるよう望みたい。
	新規採用者研修、資格取得等の経費補助による専門研修など職員の能力向上
	を図るほか、新たな業務評価制度の試行、係長昇任選考試験の実施など職員の
	モチベーションの強化についても一定の取組みを行ってきたところであるが、
	今後は、他大学の行う人材育成への新しい取組(研修、人事考課等)なども参
対	考にし、より効果的な施策について、積極的に取り入れていきたい。
7,1	とりわけ、学外の大学職員向け専門研修については、これまでも名古屋大学
応	主催の「中部地区大学環境安全研究会」や名古屋工業大学主催の「安全週間に
	おける講演会」などに本学の職員を参画させてきたが、今後も、こうした学外
	研修の活用の拡大について検討を進めたい。

	【評価書P32】		
指	外部資金を活用し	た雇用制度の整備	
	⇒ 外部資金を沿	所した教員雇用制度の創設	によりシステム自然科学研究科
摘	の特任助教1名	を採用したことは評価するな	が、 <u>今後、この制度の活用をさら</u>
	に積極的に推進	することを求めたい。	
	受託研究費、共	同研究費、科学研究費補助金	などの外部資金を活用した特任
	教員の採用につい	ては、原資となる外部資金の)獲得と併せ、本学では積極的に
	推進しているとこ	ろである。	
	具体的な採用実	績については、参考にある。	ように平成 19 年度には、システ
	ム自然科学研究科	で1名に留まったが、平成2	20年度では、12月1日現在で既
	に6名の教員が採	用されている。	
対			
<u> </u>	(参考) 外部資金	:を活用した特任教員の採用第	
応	平成 19 年度	システム自然科学研究科	1名
	平成 20 年度	システム自然科学研究科	1名
		薬学研究科	2名(特任講師、特任助教)
		医学研究科	3名(特任助教)

組む
員の
科と
、各
献、
とも
施す
科及
役員
論を

	【評価書P34】
	省エネルギー対策の実施及び光熱水費の削減(Ⅲ)
	⇒ 気候状況や原油高騰の影響など考慮すべき点もあるが、光熱水費の対前年
	度比5%削減の目標に対し、0.4%増という結果となり、達成することが
指	できなかった。
摘	【評価書P35】
3,73	省エネルギー対策の実施及び光熱水費の削減
	⇒ 気候状況や原油高騰などの影響もあり、光熱水費の対前年度比5%削減と
	いう目標は達成できなかったが、 <u>今後も目標を高く掲げ、着実で地道な努力</u>
	<u>を積み重ねていくことを求めたい。</u>
	20 年度光熱水費は、燃料費の高騰により電気・ガス料金ともに 19 年度より
	大幅に増加する見込みである。しかし、使用量は上半期比較で電気約2%減、
対	ガス約 0.4%減となっている。20 年度も第4四半期に看護棟・R I 棟設備の省
	エネ改修工事を予定しており、今後もエネルギー使用量の削減に努力していき
応	たい。

	【評価書P35】
	目的積立金の配分方法
指	⇒ 目的積立金の使途については、意思決定のあり方、配分ルール、投資結果
摘	(効果)の評価などの体制面もしっかり策定した上で決定すべきである。ま
1161	た、剰余金の目的積立金への振分けにあたっても、こうした点を考慮すべき
	<u>である。</u>
	目的積立金の使途については、他の重要事項と同様、役員会において決定し
	ている。決定にあたっては、学外の有識者が委員の半数以上を占める経営審議
	会での審議を経て、その意見を踏まえた上で行うこととしている。また配分は、
	大学と病院のそれぞれの経営状況を考慮しつつ、学生及び患者サービスの向上
	と投資効果の大きい事業への活用を基本的な考え方としている。投資効果の測
対	定が容易な省エネ対策工事などについては、定期的に節減状況の測定を行い、
بي.	投資効果の測定が困難なものについても、効果測定に適当な指標をできる限り
応	設定し、評価を実施するよう努める。
	剰余金のうち経営努力によるものでないと判断される部分については、目的
	積立金へ振分けないこととしている。また目的積立金の活用にあたっては、将
	来の収支を適正に見積もり、中期目標期間を通じて欠損が生じないことを確認
	し、事前にその執行について設置団体と調整を行うこととしている。

	【評価書P35】
指	授業料の改定の検討
	1文条件の成だの1次的
摘	⇒ 検討の方向性は評価するが、学生の負担増を伴う施策であり、実施にあた
31.3	っては慎重に行うよう求めたい。
	公立大学として教育の機会均等を図ることは大変重要であると認識してい
1.1	る。学費の改定については、本学の経営状況や今後の収支見込、周辺の国立大
対	学・他の公立大学との均衡や学生に係る経費の負担のあり方などを総合的に勘
応	案し、慎重に行なっていきたい。

	【評価書P35】
指	重点的かつ戦略的な資金配分及びIT化や外部委託化の推進
摘	⇒ <u>重点的な資金配分や、IT化、外部委託化について、その効果の検証をき</u>
31.3	<u>ちんと行うことを求めたい。</u>
	理事長裁量経費を2千万円増額し、国際交流事業等に重点配分した他、学内
	保育所の整備に用いるなど、理事長主導による重点的な資金配分を行った。ま
対	た、病院においては、全体の入金に対するクレジットカードによる入金の割合
	が、平成 19 年度では、24.3%であったのが、平成 20 年度(10 月まで)では、
応	26.6%になるなど、平成20年3月に導入したクレジットカード対応自動精算機
	の導入効果が現れていると考えられる。今後も、重点的な資金配分やIT化等
	については、その、効果の検証を行いながら推進していきたい。

	【評価書P35】
指	大学施設の貸付推進による資産の効率的運用
,,,	⇒ 施設貸付料収入が倍増したことについての努力は評価するが、現状のホー
摘	ムページや大学広報誌への掲載以外にもPR活動を広げるなど、さらに積極
	的な取り組みを期待したい。
	現在、他大学ではあまり例のないホームページへの掲載や、大学広報誌での
対	PRにより、相当数の利用申込がある中、本学業務に影響を及ぼさない範囲で、
応	更なる取り組みを検討していきたい。
ルい	

110	【評価書P35】
指	知的財産に関する取り組み
摘	⇒ 特許等の知的財産の創出・管理・活用などの活動が活発になってきている
111-1	ことから、推進体制の構築も含め一層のレベルアップを図るよう求めたい。
	平成 20 年 4 月から、知的財産・発明に関する各キャンパス巡回相談を定期
	的に実施するとともに、現在、研究成果有体物取扱規程等の規程整備に向けた
	検討を進めている。
	また、産学官連携に関する表彰制度を設けるなど、教員の意識啓発にも努め
	ているところである。
対	知的財産に関する取り組みの成果として、民間企業との共同研究による特許
	案件を基に、本学帰属特許による製品化第1号となる「紫外線皮膚治療器」が
応	開発され、平成20年9月に発売されたところである。
	なお、本学の知的財産についての取り組みは、特許の創出、管理、活用に主
	に焦点を当てて、産学官・地域連携推進センターが担当してきたが、大学の"知
	財"は特許だけでなく、教育活動、研究活動を広くカバーする必要があるので、
	今後、産学官・地域連携推進センターを"知的財産センター(仮称)"と脱皮
	させ、充実を図っていきたい。

	【評価書P37】
	学生、患者等のニーズを把握するためのアンケート調査の実施
指	⇒ 学生、患者、市民に対し様々なアンケートを実施したことは評価するが、
摘	今後は、例えば授業評価に関するアンケートを教員への能力評価へリンクさ
3,53	<u>せ一体として活用できる体制をつくるなど、各種アンケート結果をどう活用</u>
	するかを検討し、改善につなげていくことが重要である。
	授業評価アンケートの活用方法について、現在、その評価に対する感想や改
対	善方法などを記載し、結果を学内で公表をしているが、さらに評価の低い状態
, ,	が続いている教員に対して、外部講師による研修を受けさせ、教育力量の向上
応	を図る予定である。